

子どもからお年寄りまで、みんな明るく  
過ごせる、まちがいい。

# まちのサポート制度

皆さんに知ってほしい、援助や補助を紹介します  
児童扶養手当から協働のまちづくり支援まで一挙ご紹介。それぞれのご家庭の事情や生活に合わせた「まちのサポート制度」を、ぜひご利用ください。



## 01 児童扶養手当

離婚などにより、児童を養育している父親または母親などに支給されます。  
▼対象 次のいずれかの条件に該当する18歳までの児童を保護・監督し、生計を同じくしている父母など  
・父または母が離婚した児童  
・父または母が死亡、または生死不明の児童  
・父または母が重度障害にあたる児童  
・父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童  
・父または母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童  
・未婚の母の子である児童  
・生まれてきた時の事情が不明である児童など  
※児童が心身に一定以上の障害を持っていると、20歳になるまで手当が受けられます。  
▼申請して認定を受けた場合  
請求した月の翌月分から手当を支給4月(12~3月分)、8月(4~7月分)、12月(8~11月分)に手当を支給  
▼手当を受給する場合の届出義務  
毎年8月に現況届を提出しなければなりません。手続きをしないと8月以降の手当は支給されません。2年間、届

## 福祉



## 02 特別児童扶養手当

精神または身体に障害のある児童を扶養する人に支給されます。  
▼対象 精神や身体に障害を持つ満20歳未満の児童を保護・監督する父か母(所得の多い方)、または父母以外で児童を養育している人  
▼支給額(月額)  
障害1級 5万4000円  
障害2級 3万3,570円  
▼申請して認定を受けた場合  
請求した月の翌月分から手当を支給4月(12~3月分)、8月(4~7月分)、11月(8~11月分)に手当を支給  
※受給者本人や配偶者、扶養義務者の所得により、支給停止があります。  
▼請求に必要なもの 特別児童扶養手当認定請求書、特別児童扶養手当用障害認定診断書または療育手帳、生計維持調書、振替預入請求書、戸籍謄本、世帯全員の住民票、印鑑(認印)など  
※認定請求書は役場福祉課にあります。  
▼申請・問合せ 役場福祉課  
47-5023

●支給額の分類 ※税法上の所得の計算方法と違うので注意

項目	所得の範囲	支給額
全部支給	所得 57万円未満	4万1,430円
一部支給	所得 57万円以上 ~ 230万円未満	4万1,420円~9,780円 ※児童が2人の場合上記金額に5,000円、3人以上はさらに3,000円ずつ加算。
支給停止	所得 230万円以上	支給額なし

↑給与所得者で、前年または前々年に子ども1人を扶養していた場合の月額支給額例



## 03 家庭介護慰労金制度

家庭で介護をしている人に慰労金を支給する制度です。  
▼対象 次のすべての条件に当てはまる人を在宅で1年以上(基準日8月1日)介護している人(介護者がいない場合は本人)  
①要介護4、5に相当する人  
②一定以上の施設サービス(入院・入所100日)などを受けなかった人  
▼支給額(年額) 8万円  
※町民税非課税世帯で介護保険サービス(1週間程度のショートステイを除く)を受けなかった場合、年額10万円の支給を受けることができます。  
▼申込方法  
各行政区の民生委員に申し出る  
※要介護認定を受けていない人は、訪問調査を行います。  
▼申請・問合せ 役場福祉課  
47-5024

福祉 教育 医療 生活 協働 知識 Check!!



## 教育

### 04 あずかり保育

町立幼稚園では、在園している園児を対象に、あずかり保育をしています。  
▼対象 町立幼稚園に在園し、次のいずれかに該当する園児  
①保護者の就労、就学などの理由により、家庭内保育が困難な園児  
②保護者が介護や病気などにより、降園しても家庭内保育が困難な園児  
③その他、園長があずかり保育が必要と認める園児  
▼実施日 月曜~金曜日の登園日  
▼実施時間 午後2時~午後4時の間  
▼利用単位と保育料  
①1か月単位 3,000円  
②1日単位 200円  
▼申込・問合せ  
中野幼稚園 88-4808  
高島幼稚園 88-5540  
長柄幼稚園 88-0049



## 医療

### 05 大人の風しん予防接種費用の補助制度

町では風しんの全国的な流行により、妊婦さんへの感染予防のため、妊娠を希望する女性や、妊娠している女性の家族の人を対象に予防接種費用の一部助成を行います。  
▼対象 接種日に町に住民登録があり①妊娠を希望する女性とその夫(婚姻の有無を問わない)  
②妊娠している女性の夫(婚姻の有無を問わない)と同居の家族の人  
※明らかに風しんにかかったことのある人や、風しん予防接種を2回接種している人は、助成の対象になりません。  
▼助成期間 平成26年3月31日まで  
▼ワクチンの種類と助成金額  
風しん予防接種 3,000円  
麻しん風しん混合予防接種 5,000円



●妊娠中や妊娠の疑いのある人は、接種できません。  
●女性の人は、接種後2カ月間は妊娠を避けてください。

対象者1人につき、いずれかの予防接種1回限りとします。  
▼手続の流れ 医療機関で全額負担した後、保健センターで申請。町が交付決定した後に助成金が申請者の口座に振り込まれる  
▼申請方法 申請書兼請求書に必要事項を記入し押印のうえ、必要書類を添付し、保健センターへ提出する  
▼申請期間 原則として接種の日から1か月以内  
▼必要書類  
①医療機関の領収書(コピーは不可)  
※領収書に接種した人の名前、接種日、接種ワクチン名、接種金額、接種した医療機関名が記載されていることが必要です。  
②申請者名義の通帳のコピー  
※カタカナで名前が印字されているページの部分です。  
③印鑑(認印)  
④接種済証(発行された場合のみ)  
▼申請・問合せ 保健センター  
88-5533

# 生活

## 06 生活資金を融資

勤労者生活資金融資制度は、町内に住んでいる勤労者を対象に必要な生活資金を融資する制度です。

- ▼対象(次の2つの条件に該当する人)
  - ①同一事業所に1年以上継続して勤務している人
  - ②町内に1年以上住んでいて、町税を完納している人

- ▼資金使途 本人または同一の生計を営む家族が、必要とする医療費や冠婚葬祭費、教育費など
- ▼融資額 1世帯100万円以内
- ▼融資金率 年5%以内
- ▼融資期間 5年以内

- ▼申請先 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行邑楽町支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫大泉支店
- ▼問合せ 役場産業振興課  
☎47-5026

## 07 住宅資金を融資

勤労者住宅資金融資制度は、勤労者の住宅の建築または取得に必要な資金を融資する制度です。

- ▼対象(次の条件にすべて該当する人)
  - ①町内在住の人または、町内在勤の人
  - ②町内に自宅を建築または購入する人
  - ③町税を完納している人
- ※新築・増築・改築が対象で、増改築の面積は現在居住する居室の1/2以上で、33㎡を下回らないもの。車庫、物置などは対象外です。
- ▼融資額 500万円以内
- ▼融資金率 年7.5%以内
- ▼融資期間 20年以内
- ▼最終返済年齢 満65歳まで

- ▼申請先 群馬銀行邑楽町支店、東和銀行邑楽町支店、足利銀行館林支店、館林信用金庫邑楽町支店、足利小山信用金庫邑楽支店、中央労働金庫大泉支店、邑楽館林農業協同組合
- ▼申請・問合せ 役場産業振興課  
☎47-5026



## 08 住宅用太陽光発電システム設置補助金

町では、予算の範囲内で住宅用太陽光発電システムを設置した人への補助を行っています。

- ▼対象 町内に住所があり、次のいずれかの条件を満たす人
  - ①町内の専用住宅や併用住宅(居住部分が2分の1以上)に太陽光発電システムを設置した人
  - ②町内に発電システム付き住宅(発電システム未使用)を購入した人
- ▼補助額 1キロワット当たり2万円(上限が6万円)
- ※1発電システムにつき1回限りで、1申請者1回に限りです。
- ▼申請期限 発電システムの設置完了日(受給開始予定日)から30日以内
- ▼申請・問合せ 役場生活環境課  
☎47-5018

- ▼補助金の内容 補助金額は原材料費、印刷製本費、通信運搬費など事業実施に直接的に必要な経費で、1団体につき上限は50万円(100万円)
- ※団体の事業内容により異なります。
- ▼補助対象事業の採択 申請書類などの内容から、事業の新規性、公益性、必要性、実現性、継続・発展性について審査したうえで、町長が決定
- ▼募集期間 7月1日(日)～8月21日(金)
- ▼申請方法 ①活動内容などについて、役場企画課企画政策推進係まで相談  
②その後、申請書類などを提出する  
※その他にも条件があります。詳しくは役場企画課までお願いします。
- ▼申請・問合せ 役場企画課  
☎47-5009

# 協働

## 09 協働のまちづくりの団体募集

地域連帯意識の高揚と協働のまちづくりを促進するため、多様な発想と工夫により地域の活性化に取り組む団体が主体的に行う魅力ある事業に対し、

- ▼活動内容などについて、役場企画課
- ▼申請方法
- ①活動内容などについて、役場企画課
- ②その後、申請書類などを提出する
- ※その他にも条件があります。詳しくは役場企画課までお願いします。
- ▼申請・問合せ 役場企画課  
☎47-5009

# 知識

## 10 みんなの講座

町では、「みんなの講座」を開講しています。役場職員が講師になって行います。多種多様なメニューを取り揃えていますので、ぜひご利用ください。

- ▼講座開設時間(平日) 午前9時～午後8時の希望する時間帯 ※1講座2時間以内です。
- ※日程調整は、申し込みをした人と担当課で調整してください。休日でも可能な場合がありますので、各担当課にお問い合わせください。
- ▼会場 町内ならどこでも ※会場は、申し込みをした人が手配・確保してください。
- ▼対象 町内に住んでいる5～15人くらいのグループ
- ▼費用 無料(材料費などは実費負担)
- ▼申込方法

- ①事前に、希望する講座の担当課と日程や講座内容などの打ち合わせをする
- ②開講希望日2週間前までに、所定の申込用紙に必要事項を書いて申し込み ※申込用紙は、町のホームページにもあります。
- ▼申込・問合せ 役場企画課  
☎47-5007

### 生活に密着した講座

講座名	内容	担当課
町の税金について	町の税金の種類、仕組み、計算方法を解説	税務課
人の一生と戸籍	戸籍の見方、各種届出と手続	住民課
町の相談制度の活用術	町の各種相談制度の紹介	住民課
暮らしの中の防犯教室	犯罪被害に遭わないための基礎知識を紹介しします	生活環境課
高齢者交通安全教室	安全な道路の横断方法など、交通ルールを学ぶ	生活環境課
町の道路について	道路補修作業報奨制度を徹底解説(取り組み例も紹介)、地域でできる!側溝清掃の解説	都市建設課
みずのたび(上水道編)	飲み水ができるまで(施設見学もあり)	水道課
みずのたび(下水道編)	家庭排水の処理方法などの説明(施設見学もあり)	水道課

### 教育についての講座

講座名	内容	担当課
学校給食センター見学&試食会	センターの概要や献立のポイント、食育活動、給食の試食	給食センター
町の教育について	町の教育方針や教育委員会の仕事、教育相談、いじめ・不登校への対応など	学校教育課
生涯学習時代を迎えて	生涯学習時代を迎えての学習のあり方など	生涯学習課
人権教育	人権教育について	生涯学習課
町の青少年健全育成	町の青少年健全育成の取り組みについての説明	生涯学習課
公民館はこんなところ	公民館のあらましや講座・サークルの紹介など	邑楽町公民館
身近な公民館の活用術	自分の視野を広げるための公民館活用方法について	長柄公民館
勤労青少年ホームの役割	勤労青少年の余暇時間の活用など	ヤングプラザ
暮らしの中に図書館を	図書館のあり方や施設の説明、おすすめ本紹介	町立図書館
スポーツ推進、体育施設の利用	体育施設の利用について	町民体育館

### 健康や福祉についての講座

講座名	内容	担当課
乳幼児の健康について	子育てや赤ちゃんの健康管理や食事などの相談	保健センター
予防接種について	予防接種の不安や疑問にお答えします	保健センター
生活習慣病に打ちかとう	メタボの予防、健康な毎日を送るための食生活	保健センター
国保・後期高齢者医療制度のしくみ	制度についての疑問・質問にお答えします	保険年金課
知っておきたい介護保険のはなし	介護保険制度の仕組みとサービス利用について	保険年金課
老後の安心のために	高齢者の権利擁護と虐待防止	保険年金課
認知症について	認知症の予防と正しい理解	保険年金課
介護予防について	お口の衛生・栄養改善・運動指導	保険年金課
ボランティア基礎講座	ボランティアの説明と実際の活動について	福祉課
児童手当と児童扶養手当の違いの説明など	児童手当と児童扶養手当の違いの説明など	福祉課
障害者の福祉制度	身体障害者・知的障害者・精神障害者の福祉制度	福祉課

### 町づくりについての講座

講座名	内容	担当課
議会の仕組みお話しします	議会の仕組みと運営、議会傍聴	議会事務局
役場のお仕事	役場の機構や事務内容について	総務課
町の家計簿お見せします	財政の仕組み、予算書の見方、町の財政状況について	総務課
町の防災について	町の防災計画について解説	総務課
町の総合計画について	町の総合計画の内容解説	企画課
広報おうら徹底解剖	広報おうらのできるまでを解説	企画課

### 産業についての講座

講座名	内容	担当課
経営所得安定対策交付金について	経営所得安定対策交付金制度の内容を分かりやすく解説	産業振興課
元気の出る商業・工業支援	各種補助金支援策などを分かりやすく解説	産業振興課